



厚生労働省

熊本労働局

Press Release

熊本労働局発表
平成26年7月3日

[照会先]
熊本労働局 雇用均等室
室長 古賀 万友美
室長補佐 平島 輝代
地方機会均等指導官 佐藤 かおる
(電話番号) 096-352-3865

報道関係者 各位

「くるみん」で「育てる企業」増えています！新たに3社を認定 ～県内の「子育てサポート企業」は計14社に！～

熊本労働局(局長 一瀬 壽幸)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、平成19年から認定していますが、新たに3社を認定し、以下のとおり、認定通知書の交付式を行います。

1 認定企業



医療法人 潤心会
株式会社 九州ソフタス
社会福祉法人 広友会



愛称 「くるみん」

2 認定通知書交付式

【日時】 平成26年7月7日(月) 10時～

【場所】 熊本労働局 局長室

(熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎9階)

次世代法は次代を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されました。企業は労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むため「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ることになっています。

「くるみん」とは??



次世代法に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

この認定を受けた企業の証が「くるみんマーク」です。全国で1,867社（平成26年5月末現在）が認定を受けています。

「くるみん」には、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取組もう、等の意味が込められています。

参考資料

- 1 [認定企業の取組み](#)
- 2 [熊本労働局管内認定企業（平成19年度～平成25年度）](#)
- 3 [次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます！](#)